

全国板カレットリサイクル協議会

第19回定期総会議事

開催日時 2025年（令和7年）5月9日（金）13時より

場 所 大手町浅田（東京都千代田区大手町2丁目3番1号大手町プレイス2F）

総会次第

開会の辞

会長挨拶

議長選出

総会の成立報告

議 事 審議事項

第1号議案 2024（令和6）年度事業報告の件

第2号議案 2024（令和6）年度会計報告並びに監査報告書承認の件

第3号議案 2025（令和7）年度事業計画案承認の件

第4号議案 事務局の運営について

第5号議案 2025（令和7）年度収支予算案承認の件

第6号議案 視察研修会の件

第7号議案 今年度の会費および部会費承認の件

閉会の辞

第1号議案 2024（令和6）年度 事業報告の件

令和6年度、長期化するロシアとウクライナの戦争は、日本経済に多岐にわたる影響を与え続けています。エネルギー価格の上昇による生産コスト上昇や物価上昇を長期化させ、すべての人々の生活への負担が深刻な問題となりました。業界的には、コスト上昇の懸念から新たな投資には慎重な傾向が続き板ガラスの生産は対前年比減少しました。しかしコスト削減によるカレットへの依存は、カーボンニュートラル指向によりニーズは増大が続きましたが、カレットの発生量は減少傾向にあるため、板硝子協会をはじめとする業界において板ガラスリサイクル推進への議論が活発に行われた年となりました。当協議会もリサイクル推進協議への積極的な参加を行い、協議会メンバー様の協力のもと持続可能な社会的責務の一端を担うところとなりました。

事務局報告

1. 経済産業省製造産業局自動車課 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室の依頼を受け「使用済自動車に係る資源回収インセンティブガイドライン」

第9回資源回収インセンティブ制度ワーキンググループに参加（2025. 3. 14）

「使用済自動車に係る資源回収インセンティブガイドライン」

https://www.env.go.jp/council/03recycle/56_00001.html 環境省HP参考

2. 板硝子協会【サステナビリティ特別委員会下部組織「板ガラスリサイクル・再資源化部会」への参加】

板ガラスリサイクル・再資源化部会の活動内容

- ① 再資源用カレットの受入品質基準改定
- ② 自動車やPVパネルのガラスリサイクルへの対応
- ③ 業界内回収制度構築（建築用板ガラス）
- ④他の建築資材との共同回収コンソーシアムの構想検討
- ⑤ガラス製品の分別方法の技術開発（ex. 複層ガラスの解体など）
- ⑥循環カレットを使用したガラスのグリーン認証基準の検討、および建築物への利用促進の仕組み構築

技術分科会

- ① 再資源用カレットの品質基準改定
- ② 自動車やPVパネルのガラスリサイクルへの対応

【第26回板ガラスフォーラム】にて安藤会長が登壇されました。

3. 2024年度自動車リサイクル高度化助成事業「自動車ガラスリサイクル高度化委員会」

第1回 5/30

第2回 8/9

第3回 11/27

第4回 2/7 (2025)

最終報告会 3/3 (2025)

3/21 取りまとめ資料により 2024 年度活動は終了とし、2025 年度活動へ向け継続予定

4. 自動車リサイクル資源回収インセンティブ制度

2026 年 4 月より制度開始にともない、2025 年 4 月よりコンソーシアム形成による事前
取り組みを開始。

特設サイトを下記URLよりご確認ください。

自動車リサイクル促進センター (JARC)

<https://www.jarc.or.jp/shigenkaisyu/login>

自動車破碎残渣リサイクル促進チーム (ART)

<https://www.asrrt.jp>

第3号議案 2025（令和7）年度事業計画（案）

令和7年度は、景気の先行きは賃金上昇による内需拡大に期待されていますが、トランプ政権の不確実性が世界経済に影響をもたらす可能性があり心配されます。今後も協議会メンバーの皆様のご協力の下、時代がもつめる循環資源のリーダーとして積極的に参画し世界的苦境を乗り越え業界を繁栄させてまいります。

第4号議案 事務局の運営について

令和6年度に続き、会長及び役員で対応する。会議出席などの交通費など実費を支給する。

主な活動とし、安藤会長は板硝子協会へ、理事飯室（聖）は資源回収インセンティブ制度への参加とする。

第5号議案 2025（令和7）年度収支予算案承認の件 次ページに転記

第6号議案 視察研修会の件

有限会社南久によるオリジナル開発光学式選別機の視察
南部九州におけるガラス回収、使用状況の視察

第7号議案 今年度の会費と部会費の承認の件

令和7年度会費及び部会費は以降通常とする。

（本年度会費の請求一覧書参照）